

今後の本市の取るべき方向付けについて

沼倉 啓介

〔質問〕地方自治を取り巻く厳しさを増す環境の中でも財政運営の健全化が堅持されてきた。

しかし、本市においてもそれらをはね返す力が徐々に弱まりをみせ始めているやに感じられる。

今必要とされる事は自ら今の状況を点検し、それからも

たらされる成果から目標をたて、進む必要の存在がある。翌期以降に向け、どの様な方向付が必要とされるか。財政的予測も含めてお示しをいただきたい。

中山間地域等直接支払制度の継続について

制野 敬一

〔質問〕農業を取りまく環境は、年々厳しく就農人口も高齢化の一途をたどっている。

今、国の政策で生産性の安定供給を目指し、農業構造改善の一環として、品目横断的経営安定化対策を実施しているが、白石市の場合、中山間地域も多い。もう一つの国の事業に中山間地域等直接支払

制度がある。現在当市では8組合214戸の組合員、95haの面積で共同作業による農耕地全般の保全事業はもとより、環境面にも力を入れながら自分たちのふる里を守り、農業の活性化に取り組んでいる。現在2期目のこの事業も残り2年となった。

市当局としてもこの事業の

〔答弁〕〔市長〕三位一体改革により地方交付税や補助金の削減など、本市を取り巻く財政状況は大変厳しいものがある。

しかし、「第三次行政改革大綱」に基づき、積極的な改革を推進してきたため、財政運営の健全化が堅持されてきたと考えている。

平成18年度決算における經常収支比率が94.7%と9.3ポイントも上昇している。また、県内13市の中では一番低い数値ではあるが、起債制

継続を前向きに検討し、機会あるごとに国、県など関係機関に理解を求め、継続するよう働きかけをする考えがあるか伺いたい。

〔答弁〕〔市長〕本市における中山間地域等直接支払事業については、8地区の集落で協定され、95ヘクタールの農用地において、適切な農業生産活動が持続的に行われ、農地の耕作放棄の防止と、農地が有する多面的機能の維持・確保が図られている。

事業実施にあたり、各集落

限比率や実質公債費比率も上昇しており、財政の健全化に、やや陰りが見え始めたと感じている。

事務事業評価において、117事業の見直しを実施し、その評価結果として、縮小が1事業、統合が28事業となり、その実施時期、内容等を検討しているところである。

歳入面において、税収の著しい増加は期待できず、また、人口と面積による新型交付税が導入されている。一方、歳出面において、経常経費の削

では10年から15年後の姿を決め、将来像を実現するための活動や5年間の目標・活動行程表を定め、集落マスタープランを作成し、交付金を活用して共同取り組み活動等を行っている。

平成21年度限りで交付金が打ち切られるとなると、各集落の将来像を実現するための活動に対する活動実施者の意欲をそぐことにもなりかねない。

この事業についても、国土保全のためのデカップリング

減や事務事業の見直しによる縮小や統合を実施し、徹底して歳出総額を厳しく抑制することとしているが、生活保護費などの扶助費や特別会計の繰出金、一部組合への負担金の増加などが予想される。これらのことから、今後、前例や既得権にとらわれることのない抜本的な経常的事業の見直しを進め、限られた財源の効率的、効果的な財政運営と、財源確保に向けた積極的な施策を推進する必要があるものと考えている。

政策であり、本市においても積極的に取り組んでいるところであるが、本制度も現段階では5年間の時限措置であることから、国・県に対し制度の永続的な措置を働きかけた

